

2010年4月15日

武庫川流域委員会
委員長 松本誠様

千代延明憲

整備計画における千苧ダムの治水活用について ～放流設備新設事業費 兵庫県 の 100%負担は当然～

整備計画原案では、千苧ダムの治水活用と武庫川峡谷での新規ダムについて継続検討の扱いになっている。

しかし、千苧ダムの治水活用と新規ダムを同列に扱うことは理解に苦しむ。

新規ダムについては、原案で「・・・環境保全に配慮したとしてもなお、ダム選択への社会的合意形成に、それぞれ多大な時間を要する。また、完成するまでに十数年と時間を要し、その間は整備効果を発揮できない課題もある。」との記述のとおりであり、加えて新規ダムに頼らない治水がこれまで以上に求められてくる状況下では、根底から考え直さざるをえない展開も十分想定できる。

こいれに対し、千苧ダムの治水活用は、既設の貯留施設であり新たな環境問題、社会問題はほとんど引き起こさず、事業費も新たなダム建設に比べれば格段に安い。さらに神戸市との合意が成り立てば、事業完成までの時間は放流設備新設に要する時間に概ね等しいと考えられ、河川整備としてはそれほど長期間を要しない。

従ってこれまでも意見を提出しているが、千苧ダム治水活用に必要な事業費につき今次整備期間における財政上の裏づけがとれるのであれば、神戸市の協力の下検討を急ぎ短期間に結論を出すという位置付けにすべきと考える。

治水活用のための放流設備新設事業費の負担は兵庫県

兵庫県は、千苧ダムの現放流設備は河川管理施設等構造令に適合していないが、ダムの治水転用のために必要な放流設備を新設すればこの問題は解消されるとして、当該事業費につき応分の負担を神戸市に求めている。

しかし、河川管理施設等構造令は既設の設備については構造令に適合していなくともそのことを容認しており、神戸市は現放流施設の改造あるいは新設をあえてする必要に迫られてはいない。すなわち、千苧ダムに必要な放流設備を新設するのはひとえに兵庫県が治水転用をしたいためである。

それであれば、放流施設新設事業費は当然のことながら兵庫県の全額負担とすべきである。これは治水の問題でも利水の問題でもない。理の問題である。兵庫県に千苧ダムの治水活用を実現する意欲があるなら、何より先に事業費全額負担を決断すべきである。

治水活用に伴うその他諸問題について克服のための一層の努力を

上述したように放流施設新設事業費の全額負担の決断がつけば、兵庫県、神戸市間のこれまでの協議で明らかになった「北区給水エリアへの安定給水」、「水質悪化の懸念」等への対応について、実態に即した地に着いた協議を双方で詰めていただきたい。

個別の問題については、検討に必要なデータがわからないのでこれ以上立ち入った意見を述べることはできないしまた述べるタイミングでもないが、少なくとも次の点は十分わきまえて双方実のある協議をしていただくよう希望する。

(1) 北区給水エリアへの安定給水

この場合の安定給水であるが、いうまでもなく事前放流により給水の現状の安定度が阻害されないことであり、これを機会に安定度を向上させようとするなら神戸市にも応分の負担が求められることはこれまた理の当然である。

安定給水といえば必ず平成6年の大渇水のことと言及されるが、この時の渇水は主として空梅雨に原因があった。空梅雨のときは、洪水期に事前放流しようとしてもすでにダム水位は相当下がっており、このような場合には、大雨が降るとの予測の下に事前放流したが現実には大雨が降らなかったといういわゆる“空振り”の被害はほとんど起こらない。過去の実態を綿密に検証し、観念的、非現実的判断は避けていただきたい。

(2) 渇水時・事故時を含む市全体の水量調節機能の保持

神戸市上水道の水源は、現在日量90万m³確保されているが、その内千苅ダムによる確保量は11.1万m³、阪神水道企業団による確保量が67.2万m³である。従って、阪神水道企業団からの送水が渇水や事故により供給に支障が生じた場合、これを千苅ダムの貯水でカバーすることは極短期間、極一部地域に限られることになる。やはり、阪神水道企業団からの送水に依存するエリアはそのエリアで非常時の設備上の備えを避けては通れない。現に神戸市もそれを計画的に推進していると思われる。

千苅ダムからの安定供給についてはやはり北区給水エリアに限定して考えるのが現実的であろう。緊急時といえども、神戸市全域の課題に千苅ダムでの対応を期待することは無いものねだりに近い考えであり、このような袋小路に入ることは避けなければならない。

(3) 水質悪化の懸念

事前放流による水質悪化が現実のものになった場合の対応も考えておかねば、水道事業者としては話を進めることに躊躇するのは当然である。しかし、ここでも問題を実態に即して考えていただきたい。

水質が現状より悪くなるとしても一気に淀川下流ほどになるとは到底考えられない。上流から水利用が繰り返される結果高度処理が必要になった淀川の水と、水質が悪くなったとはいえ羽束川の水とでは水質の悪さの程度が大きく異なっているはずだ。事前放流をすることになれば即高度処理は避けられないといったものではない。水処理のグレードを現状より高めるとしても、高度処理よりもっとコストの安い水処理で対応できると考えられるので、この点についても実態を十分把握して検討を深めていただきたい。

治水活用に伴うその他諸問題については、まだ情報不足であり十分検討した意見を述べる
ことができる状況にないので、今は実態に即した地に着いた協議を、兵庫県、神戸市双
方をお願いするのみである。

繰り返しになるが、ダム治水活用をお願いし、協力を要請しているのは兵庫県である。
冒頭述べたように、放流設備の新設事業費全額負担の決断ができないのであれば、これ以
上神戸市と協議しても成果は期待できない。それであれば、新規ダムとともに今次整備計
画の中に一切の記述をしないのが計画の性格上も筋がとおると思う。

いずれにしても、委員会における千苧ダム治水活用についての十分な審議を期待して見
守りたい。